

「副会長って、どんな人？」

～編集部がインタビューしました～

インタビュー相手

副会長 一瀬 晴雄 (48期)

●Haruo Ichinose



Q 副会長になってからのご感想を教えてください。

A 普段の弁護士業務と異なる部分を楽しめます。人に喜んでもらえるという反応が分かりやすいのがやりがいです。

Q 副会長になる前に想像していた副会長の仕事のイメージと同じですか？

A 多摩支部の仕事もしてきたので、ある程度想像はできていましたが、実際に副会長になってみると、弁護士会の仕事の範囲が思ったよりかなり広いと感じます。

Q 司法研修所の教官を務めておられたとのことですが。

A 刑事弁護教官として、新65期から68期の修習生に教えていました。

Q 弁護士業務で扱って

いる分野を教えてください。

A 主に不動産取引、借地借家、成年後見に関する業務を扱うことが多いです。

Q 西東京市の事務所での弁護士業務と副会長業務の両立は大変ではないでしょうか？

A 私の自宅は、弁護士会館と事務所の中間にありますので、朝、事務所で仕事をして、その後に弁護士会に来て副会長としての業務をこなし、帰宅するというパターンが多いのですが、逆に弁護士会で仕事して夕方事務所へ戻り、仕事してから帰宅することもあります。週2日程度は、事務所で仕事ができていると思います。

Q 家族構成を教えてください。

A 妻と高校2年生の長男の3人家族です。

Q 長所、短所を教えてください。

A 人に対する気配りができるところが長所だと思いますが、逆に、気を遣いすぎて疲れてしまうのが短所ですかね。

Q 尊敬する人物を教えてください。

A 徳川家康ですかね。苦労は多いが、人の使い方、

動かし方が上手なので、学ぶところが多いと思います。

Q 好きな女優は誰ですか？

A ん～、鈴木砂羽さんです。飾り気のないところがいい。

Q 好きな食べ物は何かですか？

A ご馳走とは言えないですが、うどん、そばが好きです。

Q 息抜きはどのようにされていますか？

A 多摩支部の仲間と八王子のなじみのお店でカラオケをすることや、家族と過ごす時間ですね。

Q 趣味を教えてください。

A 家の掃除です。朝起きると、毎日フローリングワイパーをかけるほどの綺麗好きです。フローリングワイパーについても結構こだわりがあります。スポーツやアウトドアも好きです。スキーやテニス等のスポーツや、山歩きやキャンプも好きで、アウトドア派だと思います。

Q 料理はされますか？

A 外で食べておいしいものがあると、その味を再現したくなります。休みの日は自分で料理します。息子から

も「お父さんがつくったものがいい」と言われます。

Q 怖いものがあれば教えてください。

A 仕事のミスですね。情報化社会で、依頼者も勉強しているので、いつでも分かりやすく説明ができるように


しておかなければならないと日々戒めています。

Q 朝起きてすることを教えてください。

A トイレに行って顔を洗って、その後ベッドメイクをします。それからフローリングワイパーをかけます

(笑)。

Q もしあと1週間しか生きられないとしたら？

A 昔の友達に連絡して、酒を飲んだり、家族との会話を楽しみたいです。 

会員のみなさまへ

育児期間中の会費が免除されます！ (育児に従事することが免除要件となります)



男性女性問わず、会員が育児と弁護士業務を両立することを支援するため、育児中の会員のみなさまに対して、育児期間中の会費を免除する制度があります。平成29年10月末現在、926名の会員から申請を受け付けました。制度内容は以下のとおりですので、該当の会員の先生におかれましては、どうぞご利用ください。

《制度内容》

◆ 免除対象者

満2歳に達するまでの子を有する会員。子は、会員との親子関係があれば足り、養子を含みます。

◆ 免除内容

6か月間の当会一般会費免除(子が満2歳に達するまでの連続した6か月を任意に指定できます)。子が満2歳に達するまでに申請があれば、既に納めた会費の還付申請もできます。

◆ 免除要件

子の育児に従事し、免除期間終了後に育児報告書を提出。(上記報告書は、ホームページ等で公開されることがあります。)

◆ 申請方法

子が満2歳に達するまでに申請書、子の出生を証する書面および会長の定める誓約書(子の育児に従事すること、免除期間終了後に育児報告書を提出することを内容とする)を提出して申請してください。

◆ 申請書入手方法

申請書は、会員サービスサイトで入手いただくかまたは事務局にお問い合わせください。

◆ 受付方法

持参、または郵送で総務課宛に書類をご提出ください。

* その他詳細につきましては、Q&A(会員サービスサイト「書式・マニュアル」に掲載)でご確認ください。
お問い合わせ先 総務課 (TEL: 03-3581-2258 / FAX: 03-3581-3337)